



Rotary
第2730地区



宮崎中央ロータリークラブ
ROTARY CLUB of MIYAZAKI-CHUO

週報

今月のテーマ ロータリー財団月間

第1434回例会

2016年6月16日 Vol.30/No.45

■本日の例会

第1435回 平成28年6月23日(木)

- 会長・幹事・各委員会報告
- 年間総括プログラム…各委員会
- 会長・幹事総括

■前回の例会

第1434回 平成28年6月16日(木)

- 会長・幹事・各委員会報告
- 年間総括プログラム…各委員会
小委員会

【出席率状況報告】

- ・会員数 56名
- ・出席者 38名
- ・欠席者 18名
- ・出席率 67.86%
- ・1/10歳以上出席率 75.00%

■会長挨拶

会長 藤原昭公



皆さん、こんにちは。

今日は、定年後再雇用時の賃金引下げに関するお話をさせていただきます。企業には高齢者等雇用安定法により従業員が65歳に達するまで雇用を確保することが義務付けられています。そのため、企業は定年制を無くすか、定年年齢を65歳まで引き上げるか、若しくは60歳定年後の再雇用制を導入するか、の三通りの選択肢の内、どれかを選ぶこととなります。

私の知る限り、ほとんどの企業は定年後の再雇用制を採っているようです。ここで、最近の労働裁判で気になる裁判例をご紹介します。

横浜の運送会社で定年後再雇用された3人の有期雇用嘱託社員に対し、業務内容は定年前と全く同じなのに賃金を25%も引き下げられたのは有期雇用と無期雇用の間で賃金や労働条件に不合理な格差を設けることを禁じた労働契約法に違反するという判決が東京地裁でありました。会社側は賃金カットについて65歳までの雇用確保を企業に義務付けた高齢者雇用安定法に基づく再雇用であり、労働契約法は適用されないと主張していました。

しかし、判決は再雇用後も同法が適用されると認定し、「職務が同一であるにも関わらず、有期、無期雇用の間に賃金格差を設けることは特段の事情がない限り不合理だ。」と指摘しました。再雇用後も同じ仕事をさせながら賃金を下げている企業は対応を迫られる可能性があることとなります。65歳まで雇用を確保することを義務付けることは、老齢年金の支給開始年齢の引き上げに連動した施策です。年金の支給開始年齢は段階的に引き上げられ、現在、厚生年金の報酬比例部分は62

歳から支給され、昭和36年度生からは65歳に引き上げられます。こうした中で60歳定年後の再雇用で賃金が大幅に引き下げられ、しかも定年前とほとんど職務内容が変わらないことに不満を抱いている人達が増加していることをよく耳にします。企業側の言い分は、国の指導により定年後も再雇用で働ける制度を設け、労働条件を了解して再雇用の道を本人たちが選択しているのだから、文句を言うのはおかしいということのようです。この言い分はもっともなことだと思います。現在の労働契約法20条は3年前に改正されたのですが、こうしたことを想定していたとは思えません。

企業側は上訴すると思いますが、高裁、最高裁の判断がどのようなものか、それによっては今後の企業の人事制度に対する影響は計り知れないものがあります。

日本型雇用の特徴は終身雇用制を基本とする年功序列型賃金制度を採っていることです。バブル崩壊後20数年、多少修正されましたが、概ね同じです。終身雇用制を継続するにしても賃金制度については賃金カーブのありかた、同一労働同一賃金の考え方の重視等、大幅な見直しを迫られることでしょう。

■ベネファクタ表彰 藤原昭公 会長



■米山奨学金授与式 バトムク バータルスレン君

年間総括

■インターアクト委員会 委員長 渡辺 勝



宮崎中央ロータリークラブの「青少年育成プログラム」の一環である、宮崎海洋高校の進学就職模擬面接を、2015年8月27日例会後に実施。108名の生徒を、1班から10班に分け、2人一組で面接を行いました。

室内の入り方から、応答の仕方、服装や態度まで、実社会人が向き合っている面接は、学生達にとって大変緊張であると共に、我々ロータリアンにとっても、高校生の実情や海洋高校の様子を知る大変良い機会になりました。

■クラブ会報委員会 委員長 新地康宏



会報委員の例会中の作業を簡易化するために、週報のレイアウト作成を省き、例会の内容をダイジェスト的に記入する例会記録書だけにしました。会長挨拶、幹事報告、卓話、委員会報告等は、できるだけデータで頂き、事務局でまとめてヒダカ印刷さんへ渡すようにしました。その結果、会報委員が例会に集中することができ楽しむことができたのではないかと思います。これも会員皆様そして事務局奥野さんの協力があったことで、大変感謝しております。写真の質の向上に関しては、予算の都合で達成できませんでした。

■トライアスロン委員会 委員長 片木重光



シーガイア大会は、7月第2週に開催され、ロータリー新年度の最初の大きなイベントのため、前年度の委員と、新年度の委員との業務の引き継ぎにやや混乱を来す事があった。そのため、前年度から、前年の副委員長が、今年度の委員長となり、さらに、次年度の委員長も継続するような対応を行い、大会支援に支障の無いように配慮した。今年度の注目点として、大会に参加したローターアクトが、会員との共同作業を通して、大きく飛躍し、この大会には欠かせない大きな力となってきた。今後は、会員が変わって、ローターアクトが大会支援の中心となっていくと思われる。

我がクラブが、21世紀を担う子供たちのための奉仕活動として、第1回から支援してきた大会は、全国的にも最も参加したい大会のひとつに育ちました。この大会の実績により、2020年東京オリンピックのトライアスロン強化地域にも指定されました。クラブ独自の、実践的な社会奉仕活動の一つとして、今後も支援体制を続けていきたいと思っています。

■フェロシップ委員会 委員長 松田くるみ



会員の皆さまを例会時に温かくお迎えすることや、家族懇親会のパーティのように会員のご家族との交流がフェロシップ

委員会の仕事です。結婚お祝いやお誕生日といったときの工夫には喜んでいただいたこともありましたが、ご家族をロータリーに巻き込んでいくことはまだまだ不十分のように思います。来年度も是非継続してご家族をロータリーに巻き込んでいただきたいと思います。

■ゴルフ同好会 長友春雄 会員



6/18(土) 宮崎中央ロータリークラブゴルフコンペを行います。4組集まりました。参加ありがとうございます。

■次年度国際奉仕委員会 川越孝幸 会員



7月30日からの10日間、台湾から男子大学生が青少年交流事業で来宮します。そこで、当クラブ主催でウェルカムパーティーとフェアウェルパーティーを行います。詳細は下記のとおりです。多くの会員の皆様に参加をお願い致します。先日の台湾訪問に参加されなかった皆さんの多くの参加を希望いたします。

①ウェルカムパーティー

7月30日 19:00

シーガイアひむかコテージ プールサイドBBQ

②フェアウェルパーティー

8月6日 19:30

宮崎納涼花火大会会場(大淀川河川敷)

花火大会会場に設けられる特設テントの席を買い取って開催

発行/ 宮崎中央ロータリークラブ

●事務局 〒880-0804 宮崎市富田町10-25 富田町ビル TEL.0985-22-6767 FAX.0985-22-0288

●例会場 〒880-8545 宮崎市山崎町浜山 シーガイアコンベンションセンター TEL.0985-21-1155(毎週木曜 12:30~13:30)

会長/藤原昭公 副会長/香川美穂子 幹事/田中 寿

クラブ会報委員会/委員長:新地康宏 副委員長:江口徹一 委員:鈴木克信、長友久人、川越孝幸、山田知樹、生駒俊明